

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和元年8月22日(木曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時41分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第3回定例会提出予定案件)

- |                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ① 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事について | (道路建設課) |
| ② 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事について | (道路建設課) |
| ③ 河和田住宅新築(第9工区)工事について                | (住宅政策課) |
| ④ 砂久保住宅新築工事について                      | (住宅政策課) |
| ⑤ 土地の取得に関することについて                    | (道路建設課) |

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君
生活道路整備 課長	川又弘一君	河川都市排水 課長	三村隆君
建築課長	大和田聡君	土木補修事務 所長	大山裕己君
内原建設事務 所長	谷萩幸治君		
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部 副部長	川崎洋幸君

都市計画部技監兼  
市街地整備課長 坪 貴 之 君 都市計画部技監兼  
住宅政策課長 木 村 勤 君

都市計画部技監兼  
泉町周辺地区  
開発事務所長 加 藤 久 人 君 都市計画課長 黒 澤 純 一 郎 君

建築指導課長 井 原 孝 志 君 公園緑地課長 上 田 航 君

上下水道局  
下水道部長 白 田 敏 範 君 下水道管理課長 鬼 澤 英 一 君

下水道整備課長 松 葉 光 隆 君 下水道施設  
管理事務所長 川 原 井 正 浩 君

6 事務局職員出席者

議事係長 綱 島 卓 也 君 書記 武 田 侑 未 子 君

午前10時 2分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日は報告事項(1)から(5)のとおり、第3回定例会に提出を予定されております案件について、説明をいただきます。

なお、これらの案件につきましては、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、これを御了承願います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 それでは、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事について、執行部から説明をお願いします。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 おはようございます。

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事につきまして、御説明いたします。

建設部道路建設課提出の資料を御参照願います。

1、工事名は、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(1工区)工事でございます。

2、施工場所は、赤塚1丁目地内でございます。

3、工事の概要でございますが、JR常磐線の立体交差部から現道への接続道路として、土どめ・仮締め切りを行い、U型擁壁工を整備するものでございます。

工事の内容につきまして、御説明いたします。

2ページをお開き願います。

工事の施工位置でございますが、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線のうち、赤色で表示しておりますJR常磐線北側の箇所でございます。また、黒色で表示しております区間につきましては、施工済みの区間となっております。

次に、工事の内容につきまして、御説明いたします。

3ページをお開き願います。

今回施工区間としまして、平面図、縦断図、右側の赤斜線で表示している箇所となります。

工事内容につきましては、仮設工としまして土どめ、仮締め切りとあわせて掘削の施工を行い、中段の右側に表示してございますU型擁壁部の断面図の構造を高さ9.1メートルから1.2メートル、幅14メートルから16.8メートルの延長90.8メートルを施工してまいります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

4、契約金額につきましては、3億4,540万円でございます。

5、契約の相手方は、菅原・高橋建特定建設工事共同企業体でございます。構成員1は、代表者で水戸市白梅1丁目2番33号、菅原建設株式会社、代表取締役、下田德行でございます。構成員2は、水戸市双葉

台5丁目811番地の2, 高橋建設工業株式会社, 代表取締役, 高橋順子でございます。出資割合は, 代表者60%, 構成員2が40%でございます。

4ページには一般競争入札調書を添付してございます。御参照願います。

以上, 説明させていただきました案件につきましては, 第3回市議会定例会に議案として提出してまいりますので, よろしく願いいたします。

**○飯田委員長** 次に, 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事について, 執行部から説明を願います。

安達道路建設課長。

**○安達道路建設課長** 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事につきまして, 御説明いたします。

建設部道路建設課提出の資料を御参照願います。

1, 工事名は, 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設(2工区)工事でございます。

2, 施工場所は, 河和田2丁目地内でございます。

3, 工事の概要でございますが, JR常磐線の立体交差部の接続道路として, 土どめ・仮締め切りを行い, 現場打ちボックス工を整備するものでございます。

工事の内容につきまして, 御説明いたします。

2ページをお開き願います。

工事の施工位置でございますが, 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線のうち, 赤色で表示しておりますJR常磐線南側の箇所でございます。

次に, 工事内容について, 御説明いたします。

3ページをお開き願います。

今回の施工区間としまして, 平面図, 縦断図の赤斜線で表示している箇所となります。

今回の工事につきましては, 仮設工として土どめ・仮締め切りの施工を行い, 中段左側に表示してございます現場打ちボックスカルバートを高さ6.7メートル, 幅14.4メートルの延長10.9メートルを施工してまいります。

恐れ入りますが, 1ページにお戻りください。

4, 契約金額につきましては, 3億1,900万円でございます。

5, 契約の相手方は, 豊島・綿正特定建設工事共同企業体でございます。構成員1は, 代表者で水戸市千波町2806番地, 株式会社豊島工務店, 代表取締役, 豊島憲子でございます。構成員2は, 水戸市赤塚2丁目2029番地の60, 株式会社綿正工務店, 代表取締役, 小田木一義でございます。出資割合は, 代表者60%, 構成員2が40%でございます。

4ページには一般競争入札調書を添付してございます。御参照願います。

以上, 説明させていただきました案件につきましては, 第3回市議会定例会に議案として提出してまいりますので, よろしく願いします。

説明は以上となります。

○飯田委員長 次に、河和田住宅新築（第9工区）工事について、執行部から説明をお願いします。

木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 それでは、河和田住宅新築（第9工区）工事につきまして、都市計画部住宅政策課提出資料により御説明いたします。

初めに、1の工事名につきましては、河和田住宅新築（第9工区）工事でございます。

2の施工場所は、水戸市河和田3丁目2536番地。

3の敷地面積は、2,868.94平方メートル。

4の工事の概要といたしましては、構造は鉄筋コンクリートづくり6階建て1棟、30戸。建築面積511.56平方メートル。延べ床面積は2,151.24平方メートル。用途は市営住宅でございます。住戸のタイプにつきましては、2DKが12戸、2LDKが同じく12戸、3DKが計5戸、ハンディキャップ肢体障害者世帯向けの2DKが1戸となっております。

5の契約金額につきましては、5億4,538万円でございます。

6の契約の相手先につきましては、鈴木良・水戸土建・瀬谷特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市緑町1丁目1番4号、株式会社鈴木良工務店、代表取締役、鈴木勝彦。構成員といたしまして、水戸市袴塚3丁目10番41号、水戸土建工業株式会社、代表取締役、荒川繁美、構成員、水戸市栄町1丁目5番22号、瀬谷工業株式会社、代表取締役、瀬谷和人でございます。構成比率は、代表者50%、水戸土建工業が30%、瀬谷工業が20%でございます。

7の添付資料につきましては、2ページから8ページまでに位置図、配置図、立面図、平面図、そして9ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通し願います。

なお、本工事につきましては、令和元年第3回市議会定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○飯田委員長 次に、砂久保住宅新築工事について、執行部から説明をお願いします。

木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 続きまして、砂久保住宅新築工事につきまして、都市計画部住宅政策課提出資料により御説明いたします。

初めに、工事名でございますが、砂久保住宅新築工事でございます。

施工場所は、水戸市新荘2丁目3202番地の13及び15でございます。

敷地面積は、1,507.77平方メートル。

工事の概要といたしましては、構造は鉄筋コンクリートづくり4階建て1棟、16戸。建築面積が404.35平方メートル。延べ床面積は1,315.35平方メートル。用途は市営住宅でございます。住戸のタイプにつきましては、3LDKが16戸となっております。

次の契約金額でございますが、3億4,540万円。

契約の相手先は、関根・西山特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄。構成員、水戸市東原3丁目5番18号、株式会社西山工務店、代

表取締役、西山孝でございます。構成比率は、代表者55%、西山工務店が45%でございます。

添付資料につきましては、裏面の2ページから6ページまで、こちら位置図、配置図、立面図、各階平面図、そして7ページ目が一般競争入札調書となっておりますので、後ほどお目通しを願います。

なお、本工事につきましては、令和元年第3回市議会定例会に議案として提出いたしますので、よろしく願います。

説明は以上です。

○飯田委員長 次に、土地の取得に関することについて、執行部から説明を願います。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 土地の取得に関することにつきまして、御説明いたします。

建設部道路建設課提出の資料を御参照願います。

市道酒門358号線の用地といたしまして、水戸市元石川町字泉沢2508番2のほか9筆の土地につきまして、下記のとおり取得するものでございます。

1、土地の表示といたしまして、水戸市元石川町字泉沢2508番2のほか9筆。面積は宅地、畑、山林を合わせまして5,483.81平方メートルでございます。

2、取得価格は4,630万5,249円でございます。

3、契約の相手方は、

でございます。

続きまして、2ページの位置図をお開き願います。

市道酒門358号線の事業区間のうち、赤斜線で表示してある箇所が今回御報告させていただくところでございます。

市道酒門358号線は、水戸南インターチェンジ先の市道酒門158号線と県道中石崎水戸線の交差点から水戸市道常澄8-3656号線との主要地方道内原塩崎線の交差点までの延長、約1,700メートル、道路幅員13メートルの事業で進んでおります。

次に、3ページをお開き願います。

市道酒門358号線の用地1工区のうち、斜線で表示されている箇所が今年度に用地取得する10筆の箇所でございます。

以上、説明させていただきました案件につきましては、第3回市議会定例会の議案として提出してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。

○飯田委員長 それでは、資料の請求等がありましたら発言願います。

松本委員。

○松本委員 私も前も聞いたんだけど忘れちゃったんだけど、都市計画道路の、例えば、この赤塚駅西線だったら149号線とありますね。3・4・149号だったかな。その幅員とか長さとかによって都市計画道路というのは3、幾つ、幾つとなるだろうと思うんですけども、その表現、例えば、この3・4・149号線、この149号線というのはどういう意味なのかとか、表記の2番目の4というのは幅員だったと思うんだけど、これは何メートルから何メートルが、3・3とか3・2とか幾つかありますよ

ね。そういうものを資料で出してもらおうと今後役に立つかなと思うんですけども、私もわからないので、一番最初の3というのはどういう意味なのか。皆さん、わかっていればいいんだよ。俺もよくわかんねえんだよ。だから、ここに3・4・149号線という道路、これは私も賛成ですよ。早く、早期にやってほしいと思っています。ですから、その3というのは何をあらわしているのか、4というのは何をあらわしているのか、149号線の9というのは何をあらわしているのかというのを表でわかりやすく出していただければ、委員の皆さんも悩まないでいいのではないかなというふうに今思っています。

そして、この149号線の契約の相手方のところに高橋建、それで下には高橋建設、これというのは何か意味があったのかなと思うんですけども、高橋建設特定建設工事共同企業体というふうに普通書かれるのかなと思ったんだけど、ここに「設」というのが抜けているんだよ。それで、下の欄には構成員の中には高橋建設ってあるよ。これには何か意味があるんですか。ちょっとそこだけ説明してもらって。あとはありません。

○飯田委員長 安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 高橋建の「建」なんですけど、高橋建設工業と高橋という業者が前もありましたので、そこを区分けする意味で高橋建ということで。

〔「同じ名前の業者がいるの」と呼ぶ者あり〕

○安達道路建設課長 高橋という会社が昔あったんですけども、今もちょっとそこら辺、高橋商事とかそういう。

○松本委員 「設」が入ったほうが丁寧だろうよ、わかりやすいんじゃないの。高橋があったとしたってさあ。何でこれこだけ「設」が抜けたのかなと思ったの。どういうことなの。高橋というのがあったら余計紛らわしいんじゃないの。

○飯田委員長 「設」が抜けているというよりも、高橋だけではほかの業者と区別がつかないので「建」と入れたという……

〔発言する者あり〕

○松本委員 高橋建と入ってるんだよ、高橋建。それで、下には高橋建設工業と入ってるんだよ。だから、この違いというのが何か構成員とどういうことなのかなと思って。細かいことだけれども、申しわけないが。代表者1名は、これは菅原建設だっぺよ。第2が、構成員2が高橋建設工業だっぺよ、ここが。

○飯田委員長 もう一度ちょっと松本委員。文字が漏れているというんじゃないと思うんですけども、もう一度。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 これはJVで組んできて、高橋建設さんと一緒に組んでいる会社で名前を出しているんですけども、一応、高橋建設という会社が表示の仕方としては建設ということでわかりやすくというか、契約検査課のほうでもそういう形を出しているんですけども。

○飯田委員長 今までも恐らくこういったJVを組んだ場合は、高橋建で出しているんじゃないんですか。松本委員。

○松本委員 入札調書なんかこう出されるでしょう。そのときも、高橋建で出しているの。

○安達道路建設課長 J Vで出しているものですから。

○松本委員 J Vの場合とかとったやつとか。だから、本来なら高橋建設と入ったほうが私は紛らわしくなくていいんじゃないのかなと思うんだよね。いや、今までもそうだったんだったら、こっちも気がつかなかったんだからこっちも悪いんだけど、私はやっぱり正式な名前で構成員の名前だから「設」を抜いたのと構成員の字の中には「設」が入ったのとあつたらば、構成員2でなくて3社になっちゃうのかなと。そのまま公開されるの。

○飯田委員長 じゃ、もう一度。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 すみません。何回も申しわけございません。菅原建設と高橋建設で今回 J Vを組むときに、名前を決めて入札にかかっていますので、一応、そういう形で市役所のときも受けているような形です。

○松本委員 そうしたらさ、指名業者登録というのは、高橋建で出しているの、高橋建設は。違うべよ。高橋建設工業、昔は高橋通信工業とか言ったんだよ。通信がなくなって高橋建設になっているわけでしょう、今。指名業者の願いだって高橋建設工業株式会社になってるんじゃないですか。だから、これだけが何で「設」が抜けたのかなと思って、ちょっとふと疑問に思ったものですから。今後もこういう書き方をするといいことですか、構成員の中、そういう場合は今後も。今までもこれでやっていたということは。

○安達道路建設課長 この名前に関しては、一応業者のほうで出している名前なものですから。J Vとしての会社、共同企業体として菅原建設さんと高橋建設さんのほうで名前を決めているような……

○松本委員 そうしたらさ、その指名願に、この入札参加に高橋建で出しているの、高橋建設工業は。

○安達道路建設課長 J Vの菅原・高橋建ということで、J Vで、会社として出しているものですから。

○飯田委員長 菅原・高橋建で出されているということですね、相手方が。

○松本委員 それを認めているわけだ。指名業者願とその都度その都度の事業の入札参加には名前が違っててもそれは認めているということになるのかな。それは担当は違うんでしょうけれども、契約検査課なんだろうけれども。

[発言する者あり]

○飯田委員長 ちょっとこれ以上。ちょっと待って。

松本委員の資料請求についてちょっと先に。

[発言する者あり]

○飯田委員長 ちょっと待って。

先ほど松本委員が資料請求していますので、3・4・149号の資料請求を出してもよろしいかどうか、皆さんに……

[「出してもらえば」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 委員会として執行部に対しまして資料提出を求めたいと思います。

次、小川委員。

○小川委員 関連で、まず冒頭に、当工事について反対するものではございません。ただいまの松本委員の



関連で。いわゆる肝心な部分なんです。この社名、名称がはっきりしないで、例えば、先ほど話が出ました高橋商事とか高橋建設と、これは違うんですよ。だから、はっきり言って通称が通用するのかと、肝心な部分ですよ、正直な入札。いわゆる通称、高橋建で、それが通用するのかということなんです。通称名で。その点だけちょっとお伺いしてよろしいですか。

[発言する者あり]

○小川委員 余り深く考えないで、そこは。

後でも構いませんですから。ただ肝心な部分だからね、はっきり言って。小川かっちゃんでもいいのなら小川かっちゃんをお願いしますよ。

○飯田委員長 じゃ、後でそれは松本委員のところとあわせて。

中庭委員。

○中庭委員 資料請求ですけれども、1つは3・4・149号線の赤塚駅西線の件の1工区なんですけれども、この完成年度はいつなのかと。要するにこの工期と、それとあといつごろに完成して開通になるのか、教えていただければと思います。資料として出してほしいというふうに思います。

それから、2つ目は赤塚駅西線の2工区のことなんですけれども、今回、工事延長が、工事日程を見ますと、これを見ると75メートルと書いてあるんです。施工延長は75メートル、しかしこっちを見ると、施工が91.5メートルになっているんですけれども、この関係はどうなっているのか、ちょっと数字が違うので、これについても何か資料があればいただきたい。そして、この75メートルの工事の区間なんですけれども、ここはたくさん家が張りついているんですけれども、どのような配慮をして工事が行われるのか、その資料を出していただきたい。

そして、要するにこれLが75と書いてあるんです。施工延長が75メートルと書いてありますよね。多分、これはこの工事の赤い部分のことを言っているんじゃないかと思うんですけれども、その赤い部分の件の工事、これだけいっぱい家があるので、どのような工事方法になるのかお答えいただきたい。

そして、この2つの工区の完成時期ですね。いつごろ完成するのか、総事業費は幾らぐらいかかるのかということについて資料を出していただきたいというふうに思います。

それが赤塚駅西線の1工区と2工区の点ですけれども、それから、3番目の河和田団地の建築の9期というのが今出ていますよね。5億4,538万円という契約金額が出ていますけれども、現在の市営住宅に住んでいる方で入居する方はどのぐらいを見込んでいるのかということと、この9期の完成時期、工期はいつまでなのかということと、いつ入居募集するのかということ資料としていただきたいというふうに思います。

それから、4番目の砂久保住宅の建築の問題ですけれども、ここには何世帯か住んでおりました。しかし、住んでいたけれども、その移転先として一体どこに行ったのか、建てかえに伴って取り壊しが行われて今更地になっていますけれども、この方はどこに行ったのか、資料で出していただきたい。

それから、あと新しくできる公営住宅、建てかえた公営住宅に入居する基準というのはどんな基準があるのか、それも明らかにしていただきたい。要するに、子育て世帯を中心に入れるということなんですけれども、どのような具体的な基準なのか、出していただきたいというふうに思います。

それから、5番目の市道酒門の道路の総事業費……

○飯田委員長 ちょっと今途中で申しわけないんですが、話を聞いていますと、会期中の質疑で済むような内容も結構あるようなんですね。その資料請求でばんばん求めるものもあるのかもしれませんが、そうでないものも相当あるような感じもするので、もう少し絞ってもらったらいんじゃないですか、絞ってもらっても。会期中の質疑で済むものも何か多いです。

○中庭委員 市道酒門358号線の用地については、どのぐらいの地権者がいて、そしてどのぐらいの土地を買収するのか、そして開通を考えている完成年度というのはいつなのかということはこの市道酒門358号線の中で出していたきたいということで、その5つを出していただけないかということなんです。

○飯田委員長 ただいま中庭委員から。

〔「正副委員長で整理して出せるようなものは」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 請求のありました資料について、委員会としてどうするのがよろしいですか。

〔「今言ったのを全部出せなんて言ったって無理だろう」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 ちょっと松本委員さんね、審議するのに当たって、例えば、今の市道酒門の問題にしても、一体どのぐらいの地権者がいて、どのぐらいの土地を買収して、開通年度はどのぐらいなのかというのは、これは当然、この道路をつくるに当たって必要な数字ではないかと、私たちが知るべき数字ではないかなと。

○飯田委員長 その面積というのは、今回買収する面積じゃなくて。

○中庭委員 買収する面積と、あとは今後買収する面積、ただ全体ですね、2つあるわけです、要するに、今回買収する面積ってありますよね。それから、地権者の方もいらっしゃいます。これは書いてありますね。ただ全体的にどのぐらいなのか、全体的にどのぐらい地権者がいて、どのぐらいの……

〔発言する者あり〕

○中庭委員 ということについて、ぜひこれらは委員会の中でも明らかにしていただきたいと思うので、できれば資料として請求したいなというふうに思っているんですけども。どの資料を出すかは、それは委員長、副委員長でよく相談していただきたいと思いますけれども、やっぱり議案審議する場合には必要じゃないかなというふうに思うんです。

〔「ほかの議案だけの話かよ」と発言する者あり〕

○中庭委員 そう、議案ですよ。砂久保住宅についての話、今後……

○飯田委員長 じゃ、委員長、副委員長のほうで精査させてもらっていいですか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

○飯田委員長 ちょっと余りにも資料請求というよりも、超えているところもちょっとあるような感じもありますので、そのようにさせていただきます。

〔発言する者あり〕

○飯田委員長 そのほかいいですか。

以上で、第3回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 私は熱中症対策の問題で、県の工事の場合、一定額以上の工事については熱中症対策の費用として10万円を加算するということが県から始められました。これは国の指導に基づいて行ったということなんですけれども、水戸市もこの熱中症対策をどういうふうに考えていらっしゃるのか。特に現場で働いている労働者が熱中症で亡くなったり、あるいは救急車で運ばれたりするという中で、県の一工事当たり10万円の中身を見ますと、例えば、作業服を扇風機がついた作業服にするとか、あるいはいろいろな対策がありますけれども、どのような対策を行おうとしているのか、あるいは今後、国や県が進めているようなこの熱中症対策についての費用についてもきちんと加算するという考えはないのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 それは市の工事をやっている方の現場の熱中症対策ですか。

[発言する者あり]

○中庭委員 私、その他で質問したのであって、熱中症対策というのは必要になってきていますよね、今ね。それで国や県もやっぱり工事の中で行うべきだということで、先日、茨城新聞にトップで出ていましたけれども、要するに一定の額以上の場合については、熱中症対策の費用を認めるということで具体的に一工事当たり10万円加算するというのが出ておりました。その中身について、先ほど言ったように、作業服の問題だとかいろいろな問題だとか、霧対策とかいろいろありますよね。ああいうものは水戸市としても今後の公共事業を発注するに当たって考えないのかどうかお答えいただきたい。

○飯田委員長 それでは、熱中症対策につきまして。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいま中庭委員のほうからいただきました御質問にお答えいたします。

確かに熱中症対策の記事については、先日新聞のほうの記事にも載っているということで情報提供していただいた後、どういう状況になっているのかというのをいろいろ協議、それから確認のほうをさせていただいたところ、今、国のほうで定めた指針によりまして、県のほうが試験的に行っているということをお聞きしました。市のほうとしては、今後どういうふうな形で対応するかということで、あくまでも試行期間ということでやっているの、その県の動向などを見ながら、今後いろいろ協議とか調整をしていきたいというような話でうかがっておりますので、今すぐできるかどうかという話になると、今は市のほうではちょっと協議中というような形になっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回出てますよね。砂久保住宅だとか市営河和田住宅の増築と出ていますよね。あの完成時期を見ても、ちょうど来年の7月、8月ごろに当たるということで非常にその工事大変な暑さの中で行われるということなので、ぜひ市としても検討していただいて、働く人をやっぱり熱中症から守るということでぜひ具体的に対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

午前10時41分 散会